

富山市総合体育館 R コンセプション事業 事業者選定結果

令和 6 年 6 月

富山市

富山市総合体育館 R コンセッション事業 事業者選定結果について

富山市（以下、「本市」という。）は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下、「PFI 法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、「富山市総合体育館 R コンセッション事業」（以下、「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下、「事業者」という。）を選定したので、PFI 法第 11 条の規定により、事業者の選定における客観的な評価の結果をここに公表する。

令和 6 年 6 月 21 日

富山市長 藤 井 裕 久

目次

1. 事業者選定の経緯等.....	1
(1) 事業者選定の経緯.....	1
(2) 事業者の選定方式.....	1
(3) 事業者の選定方法.....	1
2. 事業者選定の体制.....	3
(1) 事業者の体制	3
(2) 選定委員会	3
3. 審査結果.....	4
(1) 入札参加資格審査.....	4
(2) 提案審査.....	4
4. 落札者の決定.....	6
5. 本市の財政負担の削減効果.....	6

1. 事業者選定の経緯等

(1) 事業者選定の経緯

事業者選定までの主な経緯は、以下のとおりである。

・ 基本的な考え方の公表	令和 5 年 7 月 14 日
・ 実施方針の公表	令和 5 年 10 月 13 日
・ 特定事業の選定、公表	令和 5 年 12 月 20 日
・ 入札の広告、入札説明書等の公表	令和 5 年 12 月 25 日
・ 入札説明書等に関する説明会、現地見学会の開催	令和 6 年 1 月 15、17 日
・ 参加表明書、入札参加資格審査書類の受付締切	令和 6 年 2 月 29 日
・ 入札、提案審査書類の受付締切	令和 6 年 5 月 17 日
・ 開札、最優秀提案の選定	令和 6 年 6 月 11 日
・ 落札者の決定	令和 6 年 6 月 17 日

(2) 事業者の選定方式

事業者の選定にあたっては、総合評価落札方式による一般競争入札により行うこととし、富山市の要求するサービス水準との適合性、事業遂行能力や事業計画の妥当性、資金調達計画の確実性、リスク負担能力等、事業者の幅広い能力・ノウハウを総合的に評価し、落札者を決定した。

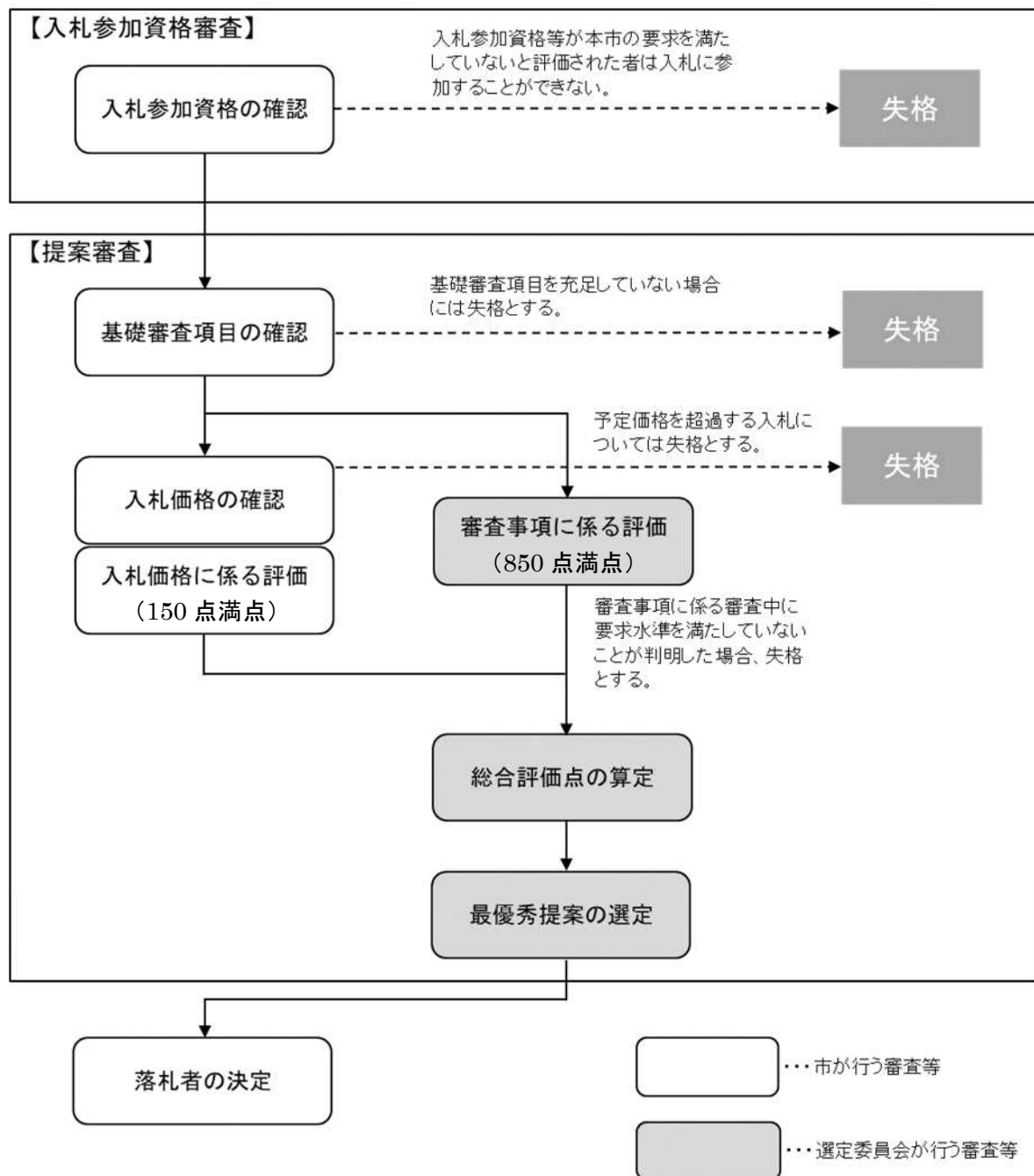
(3) 事業者の選定方法

事業者の選定は、「入札参加資格審査」及び「提案審査」により行った。

「入札参加資格審査」は、入札参加者の資格要件等について、審査を行った。また、「提案審査」では、各業務に関する具体的な提案内容の審査等を行い、審査事項評価点を算出し、入札価格から算出した入札価格評価点と合わせた総合評価点により最優秀提案の選定を行った。

なお、「提案審査」については、入札参加者名（グループ名、代表企業名、構成員名及び協力企業名）を一切伏せ、匿名により行うこととし、本事業に参加表明のあった 1 者を S グループとして審査を行った。

事業者選定の手順は、以下のとおりとした。



2. 事業者選定の体制

(1) 事業者の体制

「提案審査」のうち、「審査事項に係る評価」を行うにあたり、法令の規定に基づく専門的見地からの意見を聴くため、本市が設置した学識経験者等で構成する「富山市総合体育館 R コンセプション事業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）にて、入札参加者から提出された提案書類の審査等を行い、最優秀提案を選定し、本市は、選定委員会からの報告を受けて、落札者を決定した。

(2) 選定委員会

選定委員会の構成は、以下のとおりである。

	氏 名	所 属
委員長	小野寺 孝一	国立大学法人富山大学 名誉教授
委 員	藤本 欣伸	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士
委 員	三品 正博	EY 新日本有限責任監査法人 FAAS 事業部アソシエートパートナー 公認会計士
委 員	西田 政司	富山市 副市長

(敬称略)

また、選定委員会の開催日程及び議事項目は、以下のとおりである。

日程		議事事項
第 1 回	令和 5 年 11 月 13 日	・ 事業の概要について ・ 落札者決定基準（案）について ・ スケジュール（案）について
第 2 回	令和 5 年 12 月 19 日	・ 落札者決定基準（案）について ・ スケジュール（案）について
第 3 回	令和 6 年 4 月 23 日	・ 入札説明書等に対する質問の受付及び個別対話の実施状況について ・ 入札参加資格審査結果について ・ 審査手順及びスケジュールについて
第 4 回	令和 6 年 5 月 29 日	・ 基礎項目審査結果報告について ・ 仮採点結果について ・ 評価コメントについて ・ 事業者へのヒアリング事項について
第 5 回	令和 6 年 6 月 11 日	・ 入札参加者によるプレゼンテーション及びヒアリングについて ・ 審査事項評価の最終審査について ・ 総合評価点の算定及び最優秀提案の選定について ・ 審査講評について

3. 審査結果

(1) 入札参加資格審査

参加表明書及び入札参加資格審査に関する提出書類に基づき、入札参加者が、入札説明書に示す参加資格の要件を満たしているかを本市において審査した。

この結果、入札参加者について、参加資格の要件を満たしていることを確認した。

(2) 提案審査

1) 入札書類及び提案書類の確認

入札参加者が提出した入札書類及び提案書類が全て入札説明書等の指定どおりに揃っているかを本市において確認した。

この結果、入札参加者について、必要書類が揃っていることを確認した。

2) 基礎項目審査

入札参加者の提案内容が、落札者決定基準「別紙 1 基礎項目審査の評価基準」に掲げる基礎審査項目を充足しているかを本市において審査した。

この結果、入札参加者について、基礎審査項目を充足していることを確認した。

3) 審査事項に係る評価

① 審査方法

基礎項目審査において適格とされた入札参加者の提案内容について、選定委員会において審査事項に係る評価を行った。

審査事項に係る評価については、落札者決定基準「別紙 2 審査事項及び評価視点【一覧】」に基づき、以下に示す審査事項について加点基準に応じて得点（加点）を付与した。

【審査事項】

審査事項	配点	備考
I. 事業計画に関する事項	200	配点の割合：最高 850 点中約 23.5%
II. 期初・期中改修に関する事項	130	配点の割合：最高 850 点中約 15.3%
III. B リーグ・魅力化改修に関する事項	130	配点の割合：最高 850 点中約 15.3%
IV. 維持管理・運営に関する事項	230	配点の割合：最高 850 点中約 27.1%
V. 自主事業に関する事項	160	配点の割合：最高 850 点中約 18.8%
合計	850	

【加点基準】

評価	評価水準	加点比率 (評価点＝配点×加点比率)
A	特に優れている	100%
B	AとCの間	75%
C	要求水準を満たすが、標準的な提案である	50%
D	CとEの間	25%
E	要求水準を満たすが、著しく魅力に欠ける	0%

② 審査事項に係る評価（審査事項評価点）の算出結果

前項の審査方法に基づく審査事項評価点の算出結果を以下に示す。

審査事項	配点	S グループ
I. 事業計画に関する事項	200	119.4
II. 期初・期中改修に関する事項	130	87.5
III. B リーグ・魅力化改修に関する事項	130	83.1
IV. 維持管理・運営に関する事項	230	148.1
V. 自主事業に関する事項	160	90.0
合計	850	528.1

※落札者決定基準に基づき、審査事項毎に小数第 2 位以下を四捨五入した。

4) 入札価格に係る評価

① 入札価格の確認

入札参加者が入札書に記載した入札価格が予定価格（7,357,669,000 円（消費税及び地方消費税を含まない））を超えていないかを本市において確認した。

この結果、入札参加者について、入札価格が予定価格を超えていないことを確認した。

② 入札価格に係る評価（入札価格評価点）の算出結果

入札価格に係る評価（入札価格評価点）については、入札書に記載された入札価格に基づき、次式により算出した。

$\text{入札価格評価点} = \frac{\text{提案のうち最も低い入札価格}}{\text{当該入札参加者の提示する入札価格}} \times 150 \text{ 点}$
--

【入札参加者の入札価格評価点】

	S グループ
入札価格	7,357,600,000 円
入札価格評価点	150.0

※入札価格は消費税及び地方消費税を含まない。

5) 総合評価

選定委員会において審査事項評価点を決定した後、入札価格から算出した入札価格評価点を合計した総合評価点により、入札参加者を順位付けした。

結果は、以下のとおりであり、選定委員会は、総合評価点が1位となったSグループを最優秀提案として選定した。

総合評価点=審査事項評価点（最高 850 点）+入札価格評価点（最高 150 点）

【入札参加者の総合評価点】

項目	配点	S グループ
審査事項評価点	850	528.1
入札価格評価点	150	150.0
総合評価点	1000	678.1
順位		1 位

4. 落札者の決定

本市は、選定委員会による選定結果を踏まえ、Sグループである「あーる・とやま」を落札者として決定した。

入札参加者名	企業名
S グループ 「あーる・とやま」	代表企業：前田建設工業株式会社北陸支店 構 成 員：株式会社富山グラウジーズ 株式会社ホクタテ 協力企業：株式会社山下設計 株式会社福見建築設計事務所 高砂熱学工業株式会社北陸営業所 北陸電気工事株式会社富山支店 株式会社日本空調北陸 株式会社アピアスポーツクラブ 株式会社乃村工藝社 株式会社エイジェック

5. 本市の財政負担の削減効果

落札者の入札価格に基づき、本事業をPFI事業として実施する場合の本市の財政負担額を算出した。

その結果、次に示すとおり、本市が自らを実施する場合と比較して、現在価値換算で約9.8%削減されることとなった。

	本市が自ら実施する場合	PFI事業として実施する場合
財政負担額（現在価値）	7,902 百万円	7,072 百万円
指数	100.0	90.2